

飯田市公共施設等総合管理計画

(2026年度～2035年度)

【資料編】



2026年3月

飯 田 市

1 資料編について

この【資料編】は、旧飯田市公共施設等総合管理計画（旧計画。平成28（2016）年度～令和7（2025）年度）の計画期間中に、旧計画に基づき行った対策の実績（基準日は令和7年3月31日とします。）の詳細を示すものです。

なお、新・飯田市公共施設等総合管理計画（新計画。令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）に記載する「過去に行った対策の実績」（本編33・34ページ）には、この【資料編】の内容を抜粋し概要を記載しています。

2 過去に行った対策の実績

(1) 公共施設

本市では、基本方針¹にある「5つの方針」を旧計画に置き、公共施設マネジメントを推進してきました。それぞれの方針に基づき実施した対策等について、以下に示します。

基本方針1 適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進	
①	建物施設の安全性や機能性を確保しつつ、財政負担の軽減と計画的な財政支出を図るため、計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。
②	今後、維持していく施設については、定期点検や耐震・劣化調査等に基づき、損傷が著しくなってから対応する「事後保全」から、損傷が軽微なうちに計画的な改修を行う「予防保全」に転換することで施設の長寿命化を図り、利用者の視点に立った改修を進めます。
（旧計画より）	

平成28年度以降、公共施設の長寿命化を目的に、計画的な改修・更新を継続的に実施しています。学校・保育園・福祉施設・文化施設など多様な施設において、給水配管やトイレ・屋根外壁の改修、照明のLED化、空調設備の更新などを実施し、安全性や機能性の向上に取り組んでいます。また、劣化状況調査を実施することで、「事後保全」を脱却し、「予防保全」へと転換することで、施設の健全な維持と利用者目線の改修を進めました。

表 基本方針1に基づき実施した対策等

対策年度	施設名	対策内容
H24～H28	丸山小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。

¹ 基本方針 飯田市公共施設マネジメント方針（平成27年3月）に定める5つの基本方針で、旧計画の「公共施設等の管理の基本的な考え方」として同一の方針を置いたもの。

対策年度	施設名	対策内容
H27～H30	松尾小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
H28	飯田運動公園プール建物 （アクアパーク IIDA）	管理棟外壁改修工事を実施した。
	上村自治振興センター	大規模耐震改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	床改修工事及び天窓改修工事を実施した。
	大平宿（ヤマチョン大蔵屋、おおく ら屋）	修繕工事を実施した。
	下久堅小学校	屋内運動場便所改修工事を実施した。
	丸山小学校 千代小学校 上郷小学校 上村小学校 和田小学校 遠山中学校	非構造部材耐震化工事を実施した。
	上村保健センター	大規模改修を行った。
H28～H29	飯田市天龍峡温泉交流館	建替え工事や機械設備工事等を実施した。
	飯田文化会館	屋上防水改修工事を実施した。
H28、H30	旭ヶ丘中学校	屋根外壁改修工事を実施した。
H28、H31	竜丘小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
H28～	飯田市美術博物館	空調関連機器を更新した。
H29	松尾小学校 丸山小学校	屋内運動場（体育館）床改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	空調機器入替工事、受変電設備機器改修工事を実施した。
	福祉会館	2階のトイレ改修工事を実施した。
	飯田運動公園プール建物 （アクアパーク IIDA）	スライダー修繕工事を実施した。
	山本小学校	管理教室棟屋根改修工事を実施した。
H29～H31	座光寺小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
H30	上郷小学校	プール改修工事及び屋根防水改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	廊下天窓取替工事及び電話交換機設備修繕を実施した。
	福祉会館	3階のトイレ改修工事を実施した。
	全小学校（19校） 全中学校（9校）	普通教室及び管理署室の空調設備設置工事を実施した。
H30～R7	全小学校（19校）	照明器具のLED化工事を実施した。
H30～	飯田市美術博物館	照明器具のLED化工事を実施した。
H31	追手町小学校	屋根外壁改修工事を実施した。
	下久堅小学校	屋内運動場屋根改修工事を実施した。
	飯田市総合運動場	フィールド改修工事及びトラック等改修工事を実施した。
	鼎小学校	屋根塗装改修工事を実施した。
R1～R6	中央図書館	外壁改修工事を実施した。

対策年度	施設名	対策内容
R2	座光寺小学校	屋内運動場（体育館）床改修工事を実施した。
	飯田市勤労者福祉センター	利便性の向上と長寿命化を目的とした大規模改修工事を実施した。
	松尾小学校(屋内運動場) 飯田東中学校(管理教室棟)	屋根外壁改修工事を実施した。
R2	伊賀良小学校(高学年プール) 山本小学校	プール改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	エアコン改修工事を実施した。
	全小学校（19校） 全中学校（9校）	特別教室及び中間教室の空調設備設置工事を実施した。
	高陵中学校	多目的トイレ設置工事を実施した。
R2～R4	山本小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
R2～R7	全小学校（19校） 全中学校（9校）	校舎飛散防止フィルム貼り工事を実施した。
R3	三穂小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
	川路小学校(屋内運動場)	屋根外壁改修工事を実施した。
	鼎自治振興センター	屋根・外壁工事等を実施した。
	こども発達センターひまわり	エアコン改修工事及びテラス手摺改修工事を実施した。
	松尾天竜グラウンド 武道館	トイレ改修工事を実施した。
	R3	飯田市総合運動場
勤労者体育センター 第1・第2体育館		照明器具のLED化工事を実施した。
浜井場小学校		屋内運動場の屋根防水改修工事を実施した。
追手町小学校		講堂屋根他改修工事を実施した。
R3～R5	緑ヶ丘中学校	屋根外壁改修工事を実施した。
R4	下久堅小学校	屋内運動場（体育館）の床改修工事を実施した。
	松尾第3児童クラブ 竜峡中学校(屋内運動場)	屋根外壁改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	エアコン改修工事を実施した。
	福祉会館	外壁改修工事を実施した。 照明器具のLED化工事を実施した。
	上村自治振興センター	豪雨災害による土砂崩落のため敷地擁壁修繕工事を実施した。
	鼎体育館	屋根改修工事を実施した。
	千代運動場 風越山麓研修センター 上郷グラウンド 武道館 上郷柔剣道場 上郷体育館（外トイレ）	トイレ改修工事を実施した。
	飯田運動公園プール建物 （アクアパーク IIDA）	プール東側外トイレ及び西側外トイレ改修工事を実施した。
	南信濃運動公園	公衆トイレ改修工事を実施した。

対策年度	施設名	対策内容
R4	総合運動場	第1、2トイレ改修工事を実施した。
	緑ヶ丘中学校 浜井場小学校 竜丘小学校 伊賀良小学校 千栄小学校 飯田西中学校 旭ヶ丘中学校	屋外トイレ改修工事を実施した。
	千栄小学校	屋内運動場のトイレ水洗化工事を実施した。
	飯田市考古博物館	空調施設の改修工事を実施した。
	北田遺跡公園	縄文時代復元住居の茅葺き替え作業を行った。
	中央図書館	エレベーター更新工事を実施した。
R4、R6	上郷西保育園	大規模改修工事を実施した。
R4～R5	下久堅小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
R4～R6	中央図書館	空調設備更新工事、照明器具のLED化工事を実施した。
R4～R7	高陵中学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
R5	竜丘児童センター武道館	屋根外壁改修工事を実施した。
	下久堅保育園	大規模改修工事を実施した。
	こども発達センターひまわり	照明器具のLED化設備工事及び高圧機器改修工事を実施した。
	福祉会館	照明器具のLED化工事を実施した。
	飯田市地域資源総合管理施設 ・あざれあ	トイレの洋式化工事を実施した。
	桐林屋根付多目的グラウンド	照明器具のLED化改修工事を実施した。
	千代運動場 天竜峡テニスコート	夜間照明設置工事を実施した。
	南信濃地域交流センター	冷暖房用熱源機更新工事を実施した。
R5	下久堅運動場 桐林運動場 今宮野球場 上久堅小学校 高陵中学校 丸山小学校 三穂小学校	屋外トイレ改築工事を実施した。
	鼎中学校	屋外トイレ改修工事及び受変電設備改修工事を実施した。
R6	伊賀良小学校	給水配管（トイレ改修含む）の大規模改修工事を実施した。
	矢高共同調理場 座光寺児童センター 竜丘小学校（屋内運動場） 旭ヶ丘中学校（屋内運動場）	屋根外壁改修工事を実施した。

対策年度	施設名	対策内容	
R6	飯田運動公園プール建物 (アクアパーク IIDA)	プールろ過機更新工事、屋内トイレ改修工事を実施した。	
	こども発達センターひまわり	プールろ過機ポンプ交換工事、高圧機器改修工事、照明器具 LED 化設備工事、天井修繕工事、事務室空調機器入替工事、誘導灯取替工事を実施した。	
	福祉企業センター（今宮・上久堅・ 鼎・上郷・上村（中郷分場含む）及 び南信濃） 飯田市福祉会館 障害者等共同作業所	劣化状況調査を実施した。	
	飯田市西部デイサービスセンター	大規模改修工事を実施した。	
	龍江保育園		
	南信濃 B & G 海洋センター	屋外トイレ改修工事を実施した。	
	上村小学校 追手町小学校千代小学校 飯田東中学校 上久堅運動場		
	南信濃 B&G 海洋センター		屋内トイレ改修工事を実施した。
	山田体育館		トイレ改修工事及び屋根外壁塗装改修工事、照明器具の LED 化改修工事を実施した。
	上郷体育館 総合運動場	照明器具 LED 化改修工事を実施した。	
	緑ヶ丘中学校	グラウンド照明の LED 化改修工事を実施した。	
	飯田市考古博物館	床修繕（ホール）及び照明器具の LED 化工事を実施した。	
	小笠原資料館 秀水美人画美術館	照明器具の LED 化工事を実施した。	
	中央図書館	屋根改修工事を実施した。	
	上村山村文化資源保存伝習施設（上 村まつり伝承館天伯）		
	南信濃地域交流センター	非常用発電機更新工事を実施した。	
南信濃木沢都市山村交流促進施設	消防設備等改修工事を実施した。		
R6～R7	道の駅遠山郷	大規模改修工事を実施した。	
R6～R8	高陵中学校	屋根外壁改修工事を実施した。	
	上郷小学校	長寿命化改良事業を実施した。	

対策年度	施設名	対策内容
その他	公民館（橋北・座光寺・松尾・龍江・川路・三穂・山本）	屋根外壁改修工事を実施した。
	公民館（羽場・東野・座光寺・松尾・伊賀良）	トイレ様式化工事を実施した。
	保育園（丸山、座光寺、上久堅、竜丘、上郷西、殿岡）	
	公民館（橋北・羽場・丸山・東野・座光寺・松尾・龍江・竜丘・川路・三穂・山本・伊賀良）	照明器具のLED化工事を実施した。
	保育園（丸山、座光寺、龍江、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつば、上郷西、上村）	
	保育園（丸山、座光寺、下久堅、上久堅、竜丘、龍江、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎みつば、上郷西、上村、和田）	エアコン設置・更新工事を実施した。 Wifi 設備設置工事を実施した。
	市営住宅	飯田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、改修及び建替えを実施した。

基本方針2 施設の集約化・多機能化等の推進

- ① 市民ニーズ、維持管理コストの抑制、利用率の向上、今後の人口推計などを踏まえ、暮らしの豊かさ、より良い市民サービスの向上に向け、既存施設の見直しを行い、統廃合や複合化などにより保有施設の集約化・多機能化を推進します。
- ② 各建物施設の利用状況や空きスペースなどを考慮し、既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換を検討します。

（旧計画より）

平成28年度以降、公共施設の効率的な運営と市民ニーズへの対応等を目的として、施設の複合化・集約化・用途の転換といった対策を推進してきました。

複合化の取組の事例としては、老朽化していた鼎図書館を鼎自治振興センター内へ移転し、複数機能を一体化することで利便性と維持管理効率の向上を図りました。集約化の事例としては、南信濃福祉研修センターや飯田市地域交流センター（りんご庁舎）などの既存施設への機能統合を進めることで、分散していた施設の再編と運営コストの削減を実現しました。また、高松・別府児童館を廃止して、上郷児童クラブへ統合するなど、児童クラブにおいても集約が進められています。用途の転換では、使われなくなった施設に対して、駐車場への転用や、用途廃止した上で後利用の検討等が行われています。後利用については、地元と協議を進めるなど、地域との連携も行っています。

表 基本方針2に基づき実施した対策等

対策年度	施設名	対策内容
H30	上郷公民館 (上郷自治振興センター含む)	上郷公民館を新築し公民館内に上郷自治振興センターを併設し集約化した。
R2	県図書館	老朽化していた県図書館を県自治振興センター3階へ移転し、複合化した。
	竜丘小学校 校長住宅 県中学校 校長住宅 下久堅小学校 校長住宅	建物を解体し、一部を職員駐車場へと用途変更した。
	南信濃老人福祉センター	用途廃止し、南信濃福祉研修センターへ機能を集約した。
R4	橋南公民館 橋南児童クラブ	橋南コミュニティ防災センター内の橋南公民館としての機能(橋南児童クラブを含む)を、飯田市地域交流センター(りんご庁舎)の3階へ移転・統合した。
	南信濃和田特産物等加工施設	調理室等の機能を南信濃夜川瀬特産物加工施設へ集約し、用途廃止した。後利用について、地元と協議中である。
	樋口団地	建物を解体し、敷地は隣接する地域振興住宅の駐車スペースとして活用する。

基本方針3 施設の廃止・売却の推進

- ① 建物施設の設置・利用目的が達成され、使用されなくなった施設の廃止について検討を行います。
- ② 既存の遊休財産や将来利用が見込めない財産の廃止及び売却を推進し、保有財産の適正化と財源の確保を図ります。

(旧計画より)

平成28年度以降、公共施設の保有財産の適正化と財源確保を目的に、施設の廃止・売却の推進を計画的に進めています。設置・利用目的を達成し、利用実績がない施設や、老朽化・耐震性の不足、入居見込みのない住宅などについて、廃止や解体、敷地の返却・売却などを実施しています。教職員住宅や市営住宅、校長住宅、福祉施設、観光施設、バス停など多岐にわたる施設が対象となり、築年数や利用状況を踏まえた判断が行われています。また、地域振興住宅については、用途廃止し、入居者への売却を進めるなど、資産の有効活用にも取り組んでいます。

表 基本方針3に基づき実施した対策等

対策年度	施設名	対策内容
H27	飯田市消防団第18分団本部詰所	解体した。
	旧竜丘支所	
	旧竜丘公民館	
	伊塚市営住宅	
	県教員住宅C棟	
H28	上村弓道場	利用実績がないため、廃止した。
	松尾教職員住宅C~D 山本教職員住宅A	解体した。
H29	南信濃福祉企業センター 木沢分場	築後35年が経過し老朽化が進行していたため、解体した。敷地は、地主へ返却した。
	松尾教職員住宅A~B 下久堅教職員住宅B	解体した。
	平栗自動車ポンプ置場 (平栗資機材置場)	売却した。
H29	時又休憩舎	解体した。
	上村分団中郷詰所器具置場	
	旧上郷公民館 旧上郷自治振興センター	
H30	座光寺教職員住宅A 桐林教職員住宅B	解体した。
	旧松川入財産区非常勤職員休憩所	
	福祉施設紙藤	
H31	旧北方寮	施設の老朽化及び利用世帯の減少に伴い、廃止した。
	桐林教職員住宅A 県小学校校長住宅 雲母教職員住宅B	解体した。
	上村民俗資料館	
	旧上郷分団本部詰所兼 自動車班ポンプ置場	
H31	旧下久堅児童クラブ	解体した。
	飯田勤労者総合福祉センター 浴場棟	
	旧風越公園便所(2棟)	
	旧消防団上飯田分団自動車班詰所	

対策年度	施設名	対策内容
R2	厚生住宅 52-1号 厚生住宅 52-2号	築後 43 年が経過し老朽化が進行していたため、解体した。
	飯田市桐林勤労者福祉センター	施設の用途を廃止し、建物を解体した。
	飯沼教職員住宅（1号、2号）	解体した。
	旧伊賀良小学校校長住宅	
	旧水の手教員住宅 A棟・B棟	
	旧鼎東鼎公民館	
	図書館旧伊賀良分館	
千代芋平第1振興住宅	売却した。	
R3	龍江小学校校長住宅 竜東中学校校長住宅 上郷小学校校長住宅	入居見込みがないため、解体した。
	沢城湖周辺観光施設	建物の老朽化に伴い、宿泊棟（沢城荘）を廃止した。事務所、トイレ棟を解体した。
R3	下久堅知久平第1地域振興住宅 上久堅中宮第1地域振興住宅 三穂下瀬第1地域振興住宅	売却した。
	高羽町テニスコート物置	解体した。
R4	南信濃野外体験学習施設 （天仁の杜）	遠山川の増水時の浸水被害を考慮し、廃止した。
	下栗屋外トイレ	市有施設としての保有について検討した上で、用途廃止した。建物は個人に売却し、土地は地主へ返却した。
	飯田市民プール	施設老朽化のため、廃止した。
	三穂小学校校長住宅 千代小学校校長住宅 高陵中学校校長住宅	入居見込みがないため、解体した。
	樋口市営住宅	建物の老朽化に伴い、廃止した。
	三穂伊豆木第2地域振興住宅 三穂伊豆木第3地域振興住宅 上久堅馬場垣外第3地域振興住宅	売却した。
	鼎第1水防倉庫	解体した。
	大町公衆トイレ	
大平保養センター	老朽化かつ耐震基準を満たしていないため、施設の用途を廃止した。	

対策年度	施設名	対策内容
R5	南信濃福祉企業センター 作業室	耐震診断の結果、耐震性が基準以下であったため、解体した。
	木沢市営住宅	旧耐震基準かつ耐震性がないため、解体し、敷地は土地所有者に返却した。
	丹保教職員住宅 1~6号 中橋教職員住宅 中学校裏団地 1~2号	入居見込みがないため、解体した。
	滝見の館 (旧南信濃南和田特産物等販売施設)	建物の老朽化に伴い用途廃止し、解体した。
	就業施設整備事業工場	解体した。
	上久堅原第1地域振興住宅	売却した。
R6	下久堅下虎岩第1地域振興住宅 下久堅下虎岩第3地域振興住宅 下久堅虎岩第1地域振興住宅 下久堅堂平第1地域振興住宅 三穂下瀬第3地域振興住宅	売却した。
	伊那上郷駅上市営住宅 (厚生住宅 60-1号、60-2号)	築後39年が経過し老朽化が進行していたため、解体した。
	南信濃福祉研修センター	指定管理期間の終了に合わせ、公の施設のあり方を検討した上で、用途廃止した。
	大瀬木教職員住宅 A 中村教職員住宅 1~2号 竜峡中学校校長住宅 追手町小学校校長住宅	入居見込みがないため、解体した。
	八日市場バス停、本村バス停	解体した。
	南信濃老人福祉センター	
	堂平簡易給水施設	
	農業研修生住宅	売却した。
大門町児童遊園	廃止した。	

基本方針4 民間活力の導入

- ① 全ての建物施設を公共で賄うのではなく、サービス内容やコスト等を比較検討したうえで、民間活力の活用も視野に入れた建物施設のあり方を検討します。
- ② 施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPFI等のPPP手法を活用するなど、民間活力を活用し、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。
- ③ 民間施設や周辺町村との相互利用を視野に入れ、各施設が連携し、補完しあうことによって、公共サービスが提供できる仕組みを検討します。
- ④ 施設の管理運営状況により民間での運営が可能な施設については、積極的に民間への譲渡・払下げの検討を行います。

(旧計画より)

平成28年度以降、公共サービスの質の維持と財政負担の軽減を両立するため、民間活力の導入を積極的に推進しています。施設の整備・管理・運営においては、指定管理者制度などのPPP手法を活用し、幅広い分野の公共施設を民間団体が効率的に管理運営しています。また、授産施設や集会施設について、利用の状況や整備の経緯を踏まえた上で用途廃止を行い、地元団体への譲渡を通じて地域サービスの継続を図っています。

さらに、飯田市公民館や小中学校のプール施設では、民間施設への機能移転を進めることで、民間資源の有効活用を実現しています。

表 基本方針4に基づき実施した対策等

対策年度	施設名	対策内容
H29	天龍峡温泉交流館	日帰り温泉施設(温泉、食堂)をリニューアルオープンし、指定管理者制度による管理を行っている。
	鼎幼稚園	民営化し、鼎あかり保育園として運営している。
H30	飯田市総合運動場 飯田市勤労者体育センター 飯田市勤労青少年ホーム	指定管理者制度を活用している。
R3	旧七和保育園施設	築40年以上経過し老朽化した建物であったため、普通財産の廃止をした。その後、社会福祉法人へ無償譲与した。社会福祉法人は、自らの資金により大規模な耐震改修等を行い、社会福祉事業を実施している。
R4	飯田市公民館	飯田市公民館の機能を、飯田駅前プラザ(民間大規模集客施設)の整備に合わせ、施設の2階・3階エリアへ移転した。
R6	松尾東保育園	民営化し、松尾あかり保育園として運営している。
R6	座光寺つどいの広場	指定管理者制度を用いて、NPO法人おしゃべりサラダに管理・運営を委託している。 期間:R6.4.1~R11.3.31

基本方針5 新規施設の考え方

- ① 新たな施設整備の検討を行う際には、費用対効果・民間活用・類似施設等を十分検討し、必要性を慎重に判断します。
- ② 新たな施設の建設を行う場合には、ライフサイクルコスト(LCC)の圧縮、利用者の利便性の向上などを図るとともに、中長期的な視点で施設の適正規模・内容等の検討を行います。
- ③ 国・県及び他団体からの施設の経営移管等については、施設の利用状況や維持管理費用など施設の必要性について十分検討を行い慎重に判断します。

(旧計画より)

新規施設の整備にあたり、費用対効果や民間活用の可能性、既存施設との機能重複などを十分に検討し、必要性を慎重に判断した上で取り組みを進めています。

表 基本方針5に基づき実施した新たな施設整備等

新設年度	施設名	新設内容
H27	上久堅小野子第1地域振興住宅	新規整備した。
	三穂伊豆木第4地域振興住宅	
	下久堅下虎岩第5地域振興住宅	
	龍江羽入田第1地域振興住宅	
	龍江細新第2地域振興住宅	
	千代米川第2地域振興住宅	
	千代毛呂窪第3地域振興住宅	
	浜井町児童遊園トイレ	
	風越山麓公園トイレ	
	風越山麓公園(若葉)四阿	
	飯田市消防団第7分団時又班詰所	
城公園		
H28	三穂伊豆木第5地域振興住宅	新規整備した。
	千代下村第3地域振興住宅	
	飯田市消防団第16分団 飯沼上班詰所	
	太田下広場多目的トイレ	
H29	上久堅風張第3地域振興住宅	新規整備した。
	上久堅上平第1地域振興住宅	
	三穂伊豆木第6地域振興住宅	
H30	飯田市域学連携交流施設 (簡易宿所)	買収した。

新設年度	施設名	新設内容
H30	龍江更生第2地域振興住宅	新規整備した。
	姑射橋広場多目的便所	
	りんご並木四阿	
	三穂伊豆木第7地域振興住宅	
	三穂下瀬第4地域振興住宅	
	介護予防拠点施設	
	飯田市消防団第16分団本部詰所	
	上久堅風張第3地域振興住宅	
H31	名勝天龍峡ガイダンス施設	新規整備した。
	龍江更生第2地域振興住宅	
R2	千代米川第3地域振興住宅	新規整備した。
R3	龍江櫛平第1地域振興住宅	新規整備した。
	千代下村第4地域振興住宅	
	飯田市消防団第11分団 大明神班詰所	
	松尾天竜グラウンド管理棟	寄付受納した。
R4	千代毛呂窪第4地域振興住宅	新規整備した。
	飯田市消防団第9分団本部詰所	
	丹保農村公園トイレ	
	下村広場トイレ	
R5	飯田市消防団第13分団本部詰所	新規整備した。
	鼎下茶屋公園 多目的トイレ	
	城東2号公園 多目的トイレ	
	桐林運動広場屋外トイレ	
R5	今宮野球場屋外トイレ	新規整備した。
	下久堅運動場屋外トイレ	
	風越公園（伝馬町）多目的トイレ	県より移管した。
R6	ごんが歴史交流館（史跡恒川官衙 遺跡ガイダンス施設）	建物は竣工し、令和7年度に内部の展示製作を完成させる予定である。開設時期は現在検討中である。
	消防団第5分団八幡班詰所	新規整備した。
	かなえ中央公園	
	伊豆奈農村公園 多目的トイレ	
	上久堅運動場屋外トイレ	
飯田市国民健康保険南信濃診療所		

(2) インフラ施設

インフラ施設に対する取組については、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、種別ごとに策定した個別施設計画により、必要な対策を実施しています。

個別施設計画に基づく取組等について、基本方針に合わせ実施した対策等は、次のとおりです。

表 平成 28 年度以降に策定されたインフラ施設の個別施設計画

策定年度	計画名
①道路・橋りょう・河川	
R5.3 (改定)	飯田市舗装長寿命化修繕計画
R5.3	飯田市トンネル長寿命化修繕計画
	飯田市道路附属物長寿命化修繕計画
R7.3	飯田市橋梁長寿命化修繕計画
②林道（橋りょう）	
—	—
③公園	
R5.3 (改定)	飯田市公園施設長寿命化計画
④水道	
R4.11	第3次飯田市水道ビジョン
R5.5 (改定)	飯田市水道事業経営戦略
R7.1	飯田市上下水道耐震化計画（上下水道）
R8.1 (予定)	飯田市鑄鉄管更新計画
⑤下水道	
H30.3	飯田市下水道総合地震対策計画（第Ⅱ期）
R2.12	飯田市下水道事業ストックマネジメント計画
R3.3	飯田市下水道ビジョン
	（飯田市下水道事業経営戦略）
R4.2	飯田市下水道処理施設統廃合計画（全体方針）
R6.3 (改定)	飯田市下水道事業経営戦略
R7.1	飯田市上下水道耐震化計画（上下水道）

個別施設計画に基づき実施した取組等について、基本方針に沿って以下に示します。

（基本方針の記載は、(1)の公共施設を参照）

基本方針Ⅰ 適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進

インフラ施設の適正な維持管理と長寿命化を推進するため、各分野において計画的かつ効果的な改修・更新等を実施しています。

道路・橋りょう分野では、長寿命化修繕計画に基づき、定期点検及び修繕工事を適切に進めました。

河川分野では、準用河川（113河川）において危険箇所調査を実施し、安全性の確保に努めました。

水道分野では、水道事業経営戦略に基づいて、妙琴浄水場の更新整備を段階的に進めています。風越貯水池では耐震補強工事を進め、配水池では水需要に応じた容量に更新を行いました。

下水道分野では、下水道事業ストックマネジメント計画（第Ⅰ期 令和3年度～令和7年度）に基づき取組を進めています。管路施設については、計画的な点検調査や改築工事を進めており、下水処理施設については、管理棟の耐水化及び電気設備等の更新を行っています。

農業用施設では、維持管理適正化計画の策定や、水路の補強・取り換えなど老朽化対策を実施しています。

表 基本方針1に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
①道路・橋りょう・河川		
H28～R7	道路・橋りょう	長寿命化修繕計画に基づき、道路・橋りょうの修繕工事を実施している。
R2～R5	準用河川（113 河川）	危険箇所調査を実施した。
②林道（橋りょう）		
H27～R11	林道橋りょう	林道橋梁保全整備計画に基づき、林道橋りょうの補修、修繕を実施している。
③公園		
—	都市公園	公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改修、更新を実施している。
④水道		
H30	鼎配水池	老朽化（S47 造）した配水池を水需要予測に合わせてダウンサイジング（1,920 m ³ →1,300 m ³ ）を行った。平成 30 年に供用開始している。
R3	妙琴浄水場	妙琴浄水場の更新整備を進めるため浄水場南側に用地を取得し、1 期工事として耐震化された管理棟と浄水池を築造した。
R6	妙琴浄水場	令和 6 年度末時点で、自家発電設備、薬品注入施設の更新整備を進めている。
	上郷第 1 配水池	老朽化（S42 造）した配水池を給水エリアの水需要に合わせた容量へ更新（62 m ³ →420 m ³ ）した。令和 6 年に供用開始している。
R6～R8	風越貯水池	耐震診断結果に基づき、令和 6 年度から令和 8 年度まで耐震補強及び補修工事を行っている。

実施年度	施設名	取組内容
⑤下水道		
R5	下水処理施設	施設の安全性確保のため松尾浄化管理センター管理棟・電気棟他に止水板を設置し耐水化工事を実施した。
R6～R8	下水管路施設 (公共・特環下水道)	令和6年度末時点で第I期計画延長3,555.0mに対し2,608.2mの改築を実施している。
	下水処理施設 (公共下水道)	汚泥処理施設電気設備更新、非常用発電設備更新を実施した。
	下水処理施設 (農業集落排水)	柏原地区、下虎岩地区の維持管理適正化計画を策定した。
⑥農業用施設(用水路・ため池)		
R5	島田井	石積みの暗渠内部を、管更生工法にて補強した。
	次郎井	老朽化していた水路の表面を被覆処理した。
	矢田井	摩耗し鉄筋が露出していた水路を取り換えた。
	伊勢在家井	老朽化していた水路を自由勾配側溝に取り換えた。
R6	地鎌井	漏水が発生していた水路を取り換えた。
	太郎井	老朽化していた水路を自由勾配側溝に取り換えた。

基本方針2 施設の集約化・多機能化等の推進

維持管理コストの抑制等のため、施設の集約等の取組を実施しています。

下水道分野では、処理施設統廃合計画に基づき、処理区域の統合・再編を行い、施設運営の効率化・最適化を図っています。

表 基本方針2に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
⑤下水道		
R6～R8	下殿岡処理場 (農集下殿岡地区) 竜丘浄化センター (特環竜丘処理区)	処理施設統廃合計画及び個別統廃合計画に基づき、農集下殿岡地区を特環竜丘処理区に編入し、令和9年度に下殿岡処理場は廃止する予定。令和6年度末時点では、接続管整備を実施している。

基本方針3 施設の廃止・売却の推進

保有財産の適正化と財源の確保するため、インフラ施設の廃止や売却に関する取り組みを実施しています。

水道分野では、老朽化した配水池を解体し、借地の契約を解除しています。

表 基本方針3に関する取組内容

施設名	取組内容	
④水道		
R6	時又配水池	築後 62 年が経過し老朽化が進行していたため、配水池の機能を減圧弁で代替させることにより、配水池を解体し借地契約を解除した。

基本方針4 民間活力の導入

より効果的・効率的なサービスの提供を行うため、民間活力の導入に関する取組を実施しています。

水道分野では、浄配水施設等の運転、維持管理業務を包括委託にて実施しています。

下水道分野では、処理施設の運転管理業務を包括委託にて実施しています。また、下水道全施設を対象にウォーターPPPの導入可能性について調査を行い、4つの浄化センターを対象に導入予定としています。

表 基本方針4に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
④水道		
R3~R7	浄水場・配水池及び関連施設	浄水場・配水池及び関連施設の運転及び維持管理業務を包括委託にて実施している。
⑤下水道		
R6	下水道全施設 (調査・検討対象)	下水道全施設を対象にウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式）の導入可能性について調査を行い、令和6年度に公共・特環の4浄化センターを対象に更新支援型としてスキームを決定した。 令和9年度から導入予定
R3~R7	下水処理施設	処理施設の運転管理業務を包括委託にて実施している。

基本方針5 新規施設の考え方

新たな施設整備は、費用対効果・民間活用・類似施設等を検討の上、判断します。
水道分野では、給水用の配水池を適正容量かつ耐震化した施設へ更新しています。

表 基本方針5に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
④水道		
R6	上郷第1配水池	築後57年が経過し老朽化と非耐震であること、施設能力が不足していることから、適正容量を備え耐震化された配水池に更新し、令和6年6月に給水開始した。

(3) 病院施設

病院施設では、地域医療の状況、病院施設としての役割を踏まえながら、中期的な視野に立った経営計画を策定するとともに、健全経営を継続しながら、計画的に必要な施設の整備・改修等の取組みを進めています。また、飯田市病院施設等長寿命化計画に基づき、各施設の現状を把握した上で必要な点検個所や修繕計画を明確にすることで施設の長寿命化を図っています。これら取組等について、基本方針に合わせ実施した対策等は、次のとおりです。

(基本方針の記載は、(1)の公共施設を参照)

基本方針1 適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進

飯田市立病院では、平成28年度から令和6年度までの間に、約70件に及ぶ改修工事等を実施しています。介護老人保健施設ゆうゆうでは、浴室・電気設備・給湯設備の改修を行い、利用者の安全性と利便性の向上を図っています。また、照明器具をLED化することと、太陽光発電設備を搭載することでゼロカーボンに向けた取組を実施し、屋上防水改修工事による施設の長寿命化を図っています。高松診療所では令和5年度に照明器具のLED化工事を実施し、省エネ化と照度改善に取り組みました。

表 基本方針1に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
H28～R6	飯田市立病院	平成28年度から令和6年度までに、概ね70件程度の改修工事等を実施している。
H31	介護老人保健施設 ゆうゆう	浴室の改修工事を実施した。
R3		電気設備の改修工事を実施した。
R5		給湯設備の改修工事を実施した。 照明器具の改修工事(LED化工事)を実施した。
R6		太陽光発電設備設置工事を実施した。 屋上防水改修工事を実施した。
R5	高松診療所	照明器具の改修工事(LED化工事)を実施した。

基本方針2 施設の集約化・多機能化等の推進

既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換の取組を実施しています。医師住宅等を解体し、駐車場として活用しています。

表 基本方針2に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
H28	医師住宅 (18・19・20) 屋外便所	解体を実施し、来院者及び職員駐車場として活用している。
H30	医師住宅 24・25・26号	解体を実施し、職員駐車場として活用している。

基本方針3 施設の廃止・売却の推進

使用されなくなった施設の廃止・売却の検討を行い、保有財産の適正化に取り組んでいます。

使用されていない医師住宅では、解体工事を実施し、土地購入者への売却を行っています。

表 基本方針3に関する取組内容

実施年度	施設名	取組内容
H28	医師住宅 (12・13号)	解体工事を実施し、土地所有者へ返還した。
H29	医師住宅(御殿山2・3号)	解体工事を実施し、土地所有者へ返還した。
H30	医師住宅 14号(東栄町)・カーポート	解体工事を実施し、土地売却を推進した。
R4	御殿山1号医師住宅 御殿山1号医師住宅・車庫	解体工事を実施し、土地購入者に売却した。
R5	別府1・2号医師住宅	解体工事を実施し、土地売却を推進した。
R6	御殿山4号医師住宅	解体工事を実施し、土地購入者に売却した。
—	医師住宅 21・22・23号	現入居者が退出後は廃止とする。